

令和 7 年 4 月採用 子ども家庭支援センター会計年度任用職員採用試験実施要領

- | | |
|---|--|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">1.募集職種</div> | ①ケースワーカー
②こども家庭相談員
③DV相談員 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">2.勤務場所</div> | ①中央・東部・西部子ども家庭支援センター
②中央・東部・西部子ども家庭支援センター
③中央子ども家庭支援センター
※①②の勤務場所は採用後に所属長が決定する |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">3.募集人員</div> | ①2名
②3名
③1名 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">4.業務内容</div> | ①子ども家庭支援センターにおける子育てに関する相談の受付・対応、家庭訪問等。
②子ども家庭支援センターにおける子どもに関する相談の受付、助言等。
③配偶者等からの暴力を受けている方からの相談の受理、助言及び保護命令申請のための支援や支援措置に関する証明書発行事務。 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">5.任用期間</div> | ①②③ともに、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
※業務遂行能力や勤務態度等により、4 回を限度に再度任用する場合がある。 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">6.応募要件</div> | ①社会福祉士、精神保健福祉士、保健師のいずれかの資格を有する人。
②社会福祉士、教員免許、保育士のいずれかの資格を有する人。
③社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格を有する人。普通自動車運転免許を有する人。
①②③ともに、基本的なパソコン操作(ワード・エクセルなど)ができる人、年間を通して職務に従事できる健康な人。 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">7.欠格事由</div> | ①②③ともに、次のいずれかに該当する人は、この試験に応募できない。
(1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
(2)大分市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人。
(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人。 |

8.勤務条件等

令和 6 年 12 月時点のものであり、採用時には変更になる場合がある。

(2)～(7)は①②③共通

(1)報酬

①日額 10,180 円

②日額 9,666 円

③日額 10,180 円

※日額は上限であり、学歴や職歴等により異なる場合がある。

(2)勤務日数及び時間

週 4 日勤務

A勤 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分(休憩 60 分含む)

B勤 午前 9 時 15 分～午後 6 時(休憩 60 分含む)

※東部・西部子ども家庭支援センターはA勤のみ

(3)休日

土・日・祝日及び年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

(4)期末・勤勉手当

本市の規定に基づき、10 月及び翌年 4 月に期末手当(各 1.225 月分)及び勤勉手当(各 1.025 月分)を支給

(5)費用弁償

本市の規定に基づき、通勤手当に相当する額

(6)休暇

年次有給休暇(10 日)、職員の結婚、産前・産後休暇、忌引休暇、証人等出頭休暇、公民権休暇、夏季休暇等を本市の規定により付与

(7)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

9.日程等

募集期間 令和 6 年 12 月 4 日(水)～令和 7 年 1 月 10 日(金)必着

面接試験 令和 7 年 1 月下旬頃

※申し込み後に決定し通知する。

合格発表 令和 7 年 2 月上旬頃

10.申し込み方法

市販の履歴書(6 カ月以内に撮影した写真貼付)及びレポートを、中央子ども家庭支援センターに直接又は郵送で提出。

直接持参の場合は、平日 8 時 30 分から 18 時まで。

申し込みの際は、募集職種①②③どれを希望するか明記すること。なお、応募要件を満たしていれば併願可とする。

11.試験方法

書類審査(800 字以内の事前提出レポート)及び面接による選考試験とする。
(事前提出レポートのテーマ)

- ① ②「こどもの支援にとって重要なこと」
- ③ 「あなたのこれまでの経験や実績を、DV被害者の相談や支援にどう活かしたいと考えるか」

12.配点

(書類審査)

審査員 1 名当たり 15 点満点(5 点×3 項目)

- (1)レポート課題を理解し、課題に沿った内容になっているか
- (2)自分なりの考え方が書かれているか
- (3)誤字・脱字がないか

(面接試験)

審査員 1 名当たり 35 点満点(5 点×7 項目)

- (1)話し方・言葉遣い・人柄等印象度
- (2)当該職種としての期待度
- (3)知識・経験等
- (4)職場適応性
- (5)健康状態
- (6)質問事項に対する理解度・対応等
- (7)服装等身だしなみ、態度

(配点基準)書類審査、面接試験共通

- 5 点 特に優秀
- 4 点 優秀
- 3 点 普通
- 2 点 やや劣る
- 1 点 劣る

※書類審査及び面接試験の合計点で決定する。

14.採用者決定について

- (1)書類審査及び面接試験評価の得点上位者を合格者とする。
ただし、合格水準点は総評価点の 6 割とする。
- (2)合格者は令和 7 年 4 月 1 日付けで採用。併せて合格水準点に達した者から、採用予定者の辞退・中途退職等に伴う補充要員としての追加合格候補者を決定する。追加合格候補者は、採用候補者名簿に成績順に登載し、欠員が生じた場合等に順次採用を行う。採用候補者名簿登載の有効期限は、合格発表から令和 8 年 3 月 31 日までとする。
なお、有効期限内の採用が保障されるものではない。
- (3)履歴書等に記載した内容に虚偽があることが判明した場合や、採用するにふさわしくない事情等が生じた場合には、合格又は採用を取り消す場合がある。

15.募集方法

大分市ホームページ及びハローワーク求人に掲載。